

人権教育研修会（学校教育分野）

演題 はじめてみよう！これから部落問題学習
～同和教育を核にした学級づくりから～

講師：淡路市立志筑小学校 坂本 研二さん

2002年3月末、地対財特法(注1)が失効され、もう部落問題は終わったとか、部落問題学習はしなくていいとか言われるようになった。2016年12月に部落差別解消推進法が新たに施行されるまでの約15年間、同和教育は形骸化の一途をたどった。これらを危惧し、取り組みを再構築しようという動きもでてきたが、同和教育に取り組もうとする問題意識はあるものの「間違ったことを教えはしないか不安である」「適切な教材がない」などの声も聞かれた。とりわけ若年層教員に多かった。このような現状のなかで小学校では6年生で社会科の歴史の授業で部落問題を教え、そこから取り組みを深めてきた。



しかし、教職を目指す大学生のアンケートでは、部落問題学習がほとんど記憶にないという結果がでた、と聞いた。歴史の授業では教えてはいるはずが、記憶に残っていないことにショックを受けた。それはなぜかというと、リアリティーがない、差別の現実が分からぬのに部落問題をどう解消するのか分からぬということだ。歴史の授業では、どこか遠いところの話だと受け止め、現在のそこに思いを寄せるような学びができない。

そのような中、今、教員の世代交代がすすんでいる。ここ10年ほど自らも部落問題学習の再構築を目指し、試行錯誤しながら取り組む過程で「研修も教材も大切」ということを再確認した。標題の著作の研究会で改めて気付いたことは、部落問題を通しての「豊かな出会い、確かなつながり」こそが大切だということだ。

学校では若い教員が増えるなか、学級づくりの課題に日々喜一憂している。「あの子の本当の気持ちを知りたいんだけど・・・自分（教員）の思いを子どもたちに分かってもらいたいんだけど・・・」保護者に理解され信頼される学級をつくるには課題はつきない。実はこれは同和教育の課題と根底で通じている。「厳しい差別に負けず、子どもたちを立ち上がらせたい。そこに寄り添う先生であります」「保護者、地域の切実な要望を受け、信頼される学級、学校であります」その中から子どもたちとつながる交換ノート、班ノートの取り組み、子どもの現実を深く知る家庭訪問。これらが今日の若い教員へと引き継がれていけば、自ずとその源流である同和教育、部落問題学習が再構築されると考えることができる。これら同和教育の財産は、今日的な課題をもった子どもたちにも、その保護者との連携にも、また学級づくりにも必ず生きるものだと確信する。

(注1) 「地域改善対策特別事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（時限法）」

人権教育研修会（社会教育分野・行政職員）

演題「みんなの命 輝くために
～あらたな人権のステージへ～」

講師：三木市人権・同和教育協議会 人権教育・啓発専門員 東田 寿啓さん

厳しい差別の現実を見逃せないなかで、差別解消法（障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法）が成立し、新しい人権のステージで、国民的課題としてこれらの人権3法に基づく取り組みがなされようとしています。あまり認知されていないという現状があります。そこで、これらの法律を理解し広めるために、東田さんの講演に学ぶ研修会を実施しました。

冒頭に、東田さんは、どの人権課題もそれを解決していくその先には、全ての人々の幸せがあるのだという確信をもって、「みんなの命輝くために」というタイトルで講演活動を行っていると話されました。続いて3つの法律を通して、それぞれの人権課題の解決にどのように取り組んでいくかについて学びました。

障害者差別解消法 車イス搭乗を拒否したある航空会社の対応を通して、この法律の理解を深めました。この会社は、間違いを認め、なぜ差別的取り扱いをしてしまったのか振り返り、間違いを正して、新しいステージに上っていくことを努力しました。法律ができても十分に理解されていなかったために起きた問題でしたが、この法律に則って、人々が差別に気がついていったことにより改善されたという事例が紹介されました。

ヘイトスピーチ解消法 インターネット上だけではなくプラカードを掲げて行進し、ひどい人権侵害の内容を拡散させるという行動に対して、今まで取り締まる法律がなく、行政や警察はなにもできませんでした。しかし、カウンターと呼ばれる人々の「差別を許さない」という活動等によってこの法律ができ、ヘイトスピーチが規制されるようになってきたことや、Jリーグのサポーターによる「ジャパンニーズオンリー」という横断幕をきっかけに、日本サッカー協会が差別問題に真剣に取り組むようになったことを学びました。

部落差別解消推進法 この法律が制定された背景にあるインターネット上の人権侵害の現実を学びました。そして、これからの人権・同和教育の方向性を【手をこまねいていると、公然化（堂々と差別）、悪質化（攻撃的）、扇動化（ネットを使って扇動）がひどくなるのではないか】。このような状況に対して、削除要請をするのも一つの方法だが、部落問題を学びなおし発信することが大事ではないか。現代は悪い情報があふれており、悪い情報にすりこまれた人には、それが間違いであると伝えていく必要がある。その為には、若いころから部落問題を学習し、差別は間違いで、それに負けないような教育をしていくことが求められているのです。】と示してもらいました。

この法律をさらに実効性あるものとするため、自治体として責任ある行動をとろうと、県内ではたつの市と加東市が条例を制定しているという紹介もありました。

研修を通して、今、ここにある人権課題を、行政職員としてしっかりと見つめ、解決に向けて努力することの大切さを再認識することができました。

丹波市人権ゆかりの地探訪



講師 細田 哲子さん

丹波市における人権ゆかりの地を巡り、歴史や先人の知恵・思いにふれる「丹波市人権ゆかりの地探訪」が7月31日に行われ、74人の市民の皆様の参加がありました。

講師は、市内小学校で教鞭をとられ、退職後も人権・同和教育の発展のために尽力されています中山謙逸さんと細田哲子さんにお世話をになりました。

今回は氷上町内を巡り、講義「解放運動の先駆者『太田顕太郎』」を受け、そしてフィールドワークを行いました。参加者の感想を紹介します。

<感想>

●地域教材を紹介していただき、大変勉強になりました。本当に身近に差別と向き合ってきた方々がいたということ、自分達のことよりも、今後の

子ども達のため、多くの人々のために、様々な取り組みをしてきた生きざまを知ることができ、子ども達と人権学習をしていく中で、大切にすべきことを再確認できました。

●人権学習は先人の生き方に学び、自分の生き方を考える学習だと思っています。子ども達に自分の土地、自分に誇りを持てる展望ある学習を進めていきたいと思います。

●改めて同和問題について考える機会をいただきました。立ち上がった人たちの生き方、その思いを子ども達の心のヒダに響くように更に研修を積みたいと思いました。教師としての財産をいただいた時間だったと思います。これからも、学んでいきたいと思います。



講師 中山 謙逸さん

読んだ！ なんだ？ 丹波？ なんだ？

丹波の情報が満載！ ~1924年創刊 地域の応援団~

丹波新聞

TEL.0795-72-0530 FAX.0795-72-1956

丹波新聞 検索

長年の知識と確かな技術と
自由な発想—
新しい業務スタイルを提案します。

防犯カメラ
防犯設計から施工まで
徹底サポート!
安心と安全のために

オフィス全体の
セキュリティ対策

○情報漏えい ○不正アクセス、
なりすまし ○データ改ざん等ブロック
迷惑メールブロック等

UTM (総合脅威管理アプライアンス)
Unified Threat Management

株式会社 ユニットシステム

http://www.unitsystem.jp/
E-mail: info@unitsystem.jp

日本旅//世界の旅 予約受付中

あなたの旅を応援します!

団体旅行・グループ旅行・個人旅行などお気軽にご相談下さい

JTB・近畿日本ツーリスト・日本旅行などの海外パック旅行/国内パック旅行の手配
宿泊のみの手配や食事・観光施設の手配も行います

貸切バス・航空券・JR券・フェリー券など各種鉄道券の手配も行います

格安海外航空券・海外のホテルの手配・パスポートの代理申請

など幅広いご要望にお応えいたします

お申込み・お問い合わせ

丹波市柏原町柏原 (JR柏原駅構内)
お問い合わせ用紙は郵便ローラーまたは柏原市役所窓口
(開設無料です)をご利用ください

関西旅行社

TEL (0795) 72-0325 FAX (0795) 72-2416
E-mail: kansai-ryoko@mxa.nkansai.ne.jp

JTB Your Global Lifestyle Partner
エースJTB
LADOK JTB
skyscanner
日本旅行

編 集 後 記

今年は「世界人権宣言」が採択されてから70年です。この宣言にうたわれている様々な権利は、私たちが幸せに生きていくために欠かすことのできないものです。このような人権が尊重される「人権文化に根差した『丹の里』」をめざして、市民の皆様に「人権」をもっと身近なものとして捉えてもらえるように、市同教は取組を続けます。